

表9 まだまだ多い毒劇物法違反

シンナー、接着剤を乱用した毒劇物法違反少年は696人で特別法犯少年の89.4パーセントです。

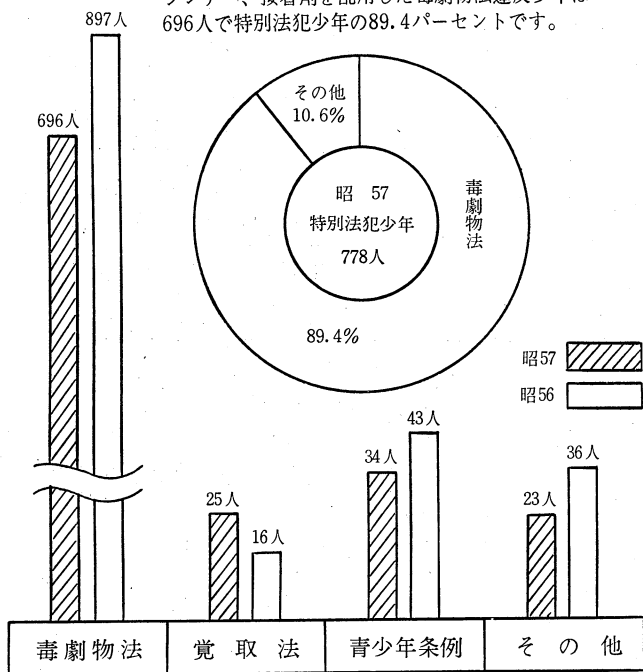


表8 依然として多い万引き

「万引き」した少年は、2,076人で刑法犯少年の43.6パーセントを占め、万引きした場所は「デパート」、「スーパー」が79.3パーセントです。

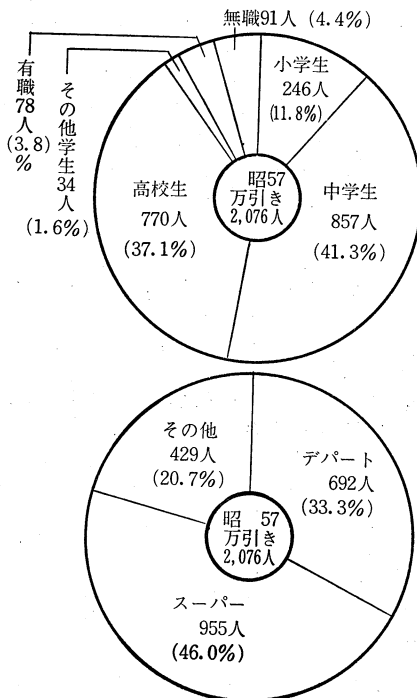
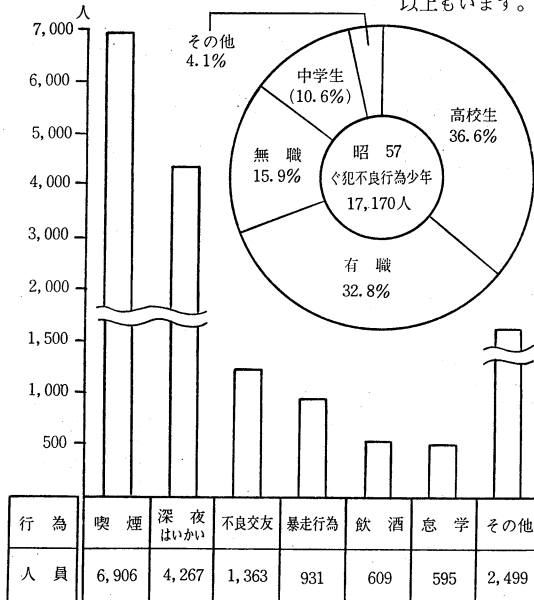


表10 非行の入口に居る少年はこんなに多い

喫煙、深夜はいかい等非行の入口に居る少年は1万7千人以上もいます。



しかし「生徒指導本来のねらいを忠実に追求していけば、おのずから生徒の非行化の防止としての効果を上げることにもなる」という考え方に、常に立つことを忘れてはならない。

(2) 非行対策のために配慮すべきこと
 具体的な非行対策を進めていく場合に、次の点に配慮することも基本姿勢として欠かせないことである。
 ア、教育愛に貫かれていること
 イ、毅然とした態度が必要であること
 ウ、根気強く努力を積み上げること
 エ、客観的な資料を重視すること。

オ、全教師の協力が必要であること
 カ、学校以外の機関との協力体制を
 保つこと。

(3) 学校における指導体制の確立

校内暴力の問題に限らず、全校をあげての協力的な生徒指導体制の確立がなによりも大切である。かつて、校内暴力事件の起こった学校では、この指導体制の確立が不十分であったことが指摘されていることが多い。一部の教師が生徒指導に熱意をもって取り組んでいても、学校全体としてのまとまりに欠けている場合には、その協力の最も弱いところを突かれるという例が多